

第51期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

計算書類 「個別注記表」

第51期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

株式会社 アイビー化粧品

上記事項につきましては、法令及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、割戻し等を控除した金額で測定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

①貸倒引当金

イ 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当年度計上額
貸倒引当金（流動）	35,688
貸倒引当金（固定）	59,835

ロ 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社は全販売会社に決算書の提出を求めており、各販売会社の決算数字及び研修動員などの活動状況及び各販売会社からの入金実績や経営状況のヒアリングを通じて与信リンクを作成しており、そのデータに基づき算出しております。

当社は、現状の貸倒引当金計上額で、当社が認識しうる信用リスクから発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えておりますが、貸倒引当金の見積りは基本的に過去のデータにより計算しているため、将来見込等の要素も加えているものの急激な経済金融情勢の変化等により、実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

②棚卸資産

イ 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当年度計上額
商品及び製品	248,593
仕掛品	19,476
原材料及び貯蔵品	275,148

ロ 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末の棚卸資産の計上額は、在庫原価から「評価損」を（収益性の低下に伴う簿価切下）差し引いた金額です。また翌事業年度以降の数年間における出荷予測数と棚卸資産の品質期限とを照らし合わせて、出荷見込みの低い棚卸資産の金額を「評価損」として算出しており、「評価損」の金額は売上原価に含まれております。

当社の取引先である販売会社については、全販売会社から決算報告書を入手しており、販売会社の在庫状況についても、各種データやヒアリングにより確認しております。製品ごとの出荷予測数値は、過去数年の出荷数と上記流通在庫その他の状況を考慮し、今後も販売会社の売上が過去のトレンドで推移すると仮定し、算出しております。

当社は、現状の在庫評価基準に基づく「評価損」を差し引いた棚卸資産計上額が適正であると考えておりますが、化粧品市場におけるマーケットの変化や経済情勢の変化等により、棚卸資産の「評価損」と将来における廃棄金額が相違する可能性があります。

3. 追加情報

①従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(イ) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入致しました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める社員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度290,080千円、36,719株であります。

(ハ) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

②役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(イ) 「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役（以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」を導入致しました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度として、「役員向け株式交付信託」を導入致しました。

(ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度364,348千円、46,120株であります。

(ハ) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	201,174 千円
	構築物	22,520 千円
	土地	509,472 千円
	長期預金（注）	50,015 千円
	計	783,183 千円

（注）担保資産の長期預金は、得意先（販売会社）4社の金融機関借入金50,000千円を担保するため、物上保証に供しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,195,334千円

(3) 保証債務

以下の得意先の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

有 限 会 社 N E S	18,000千円
計	18,000千円

- (4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める地価税法（平成3年公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△201,873千円

5. 損益計算書に関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております（△は戻入額）。

7,443 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,794,000株	620,000株	-株	6,414,000株
A 種 優 先 株 式	500,000株	-株	-株	500,000株
合 計	6,294,000株	620,000株	-株	6,914,000株

(注) 普通株式の増加は、第5回新株予約権行使による620,000株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	130,597株	80株	-株	130,677株

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株の買い取り80株によるものであります。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末
第5回新株予約権	普通株式	620,000	-	620,000	-
合計		620,000	-	620,000	-

(注) 第5回新株予約権は、令和8年2月18日までに、全て行使されました。

(4) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和7年7月1日 取締役会決議	A種優先 株式	187,890千円 (注)	375.78円 (注)	令和7年 3月31日	令和7年 7月30日

(注) 累積していた7期分の総額であります。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和8年5月14日 取締役会決議	A種優先 株式	30,000千円	60.00円	令和8年 3月31日	令和8年 6月25日
令和8年6月25日 株主総会決議 (予 定)	普通株式	95,492千円	15.00円	令和8年 3月31日	令和8年 6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、化粧品の新規製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権は、存在しません。

また、取引先企業に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、得意先（販売会社）の金融機関借入に対し定期預金の物上保証を実施し、長期預金は、保証先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金・長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち109,444千円は、金利の変動リスクに晒されておりますが、残り168,566千円は、固定金利契約であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程・与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は、社外貸付金規程・社外連帯保証規程に従い、長期貸付金・物上保証について、経理部が貸付先・保証先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 売掛金	939,332		
貸倒引当金(*1)	△35,688		
	903,644	903,644	-
② 長期貸付金(*2)	3,666		
貸倒引当金(*1)	△3,666		
	0	0	-
③ 長期預金(*3)	30,015	30,015	-
④ 差入保証金	259,413	230,150	△29,262
⑤ その他(投資その他の資産)	30,236		
貸倒引当金(*1)	△30,236		
	0	0	-
資産計	1,193,072	1,163,810	△29,262
① 長期借入金(*4)	178,010	176,111	△1,898
負債計	178,010	176,111	△1,898

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金には一年内回収予定長期貸付金が含まれております。なお、貸借対照表において「一年内回収予定長期貸付金」は「その他」に含めて表示しております。

(*3) 当該長期預金は、貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供しております。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金25,932千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(*4) 長期借入金には一年内返済予定長期借入金が含まれております。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価額であり調整されていないものをいう。当該価額は、時価の最適な根拠を提供するものであり、当該価額が利用できる場合には、原則として、当該価額を調整せずに時価の算定に使用する。

レベル2の時価：資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1以外のインプットをいう。

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプットをいう。当該インプットは、関連性のある観察可能なインプットが入手できない場合に用いる。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	903,644	-	903,644
長期貸付金	-	-	-	-
長期預金	-	30,015	-	30,015
差入保証金	-	230,150	-	230,150
その他（投資その他の資産）	-	-	-	-
長期借入金	-	176,111	-	176,111

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 売掛金

各取引先の債権額は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

② 長期貸付金、⑤ その他(投資その他の資産)

各取引先の債権額は、その将来キャッシュ・フローを既発国債流通利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、現在価値から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

③ 長期預金

時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 差入保証金

時価は、市場価格がなく、帳簿価額を退去までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 長期借入金

時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,322千円
賞与引当金	6,207千円
税務上の繰越欠損金	455,897千円
貸倒引当金	30,089千円
役員株式給付引当金	8,124千円
未払法定福利費	1,040千円
棚卸資産評価損	12,114千円
未払経営指導料・販社リファンド	32,602千円
返金負債	59,364千円
税務上追加計上した売上高	76,956千円
一括償却資産	1,353千円
その他	1,752千円
繰延税金資産小計	687,825千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△455,897千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△231,927千円
評価性引当額小計	△687,825千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-千円
繰延税金資産の純額	-千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

該当事項はありません。

(2) 役員

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

商品売上	2,956,977
返品分	△59,951
エンド売上	29,548
売上割戻	△284,838
顧客との契約から生じる収益	2,641,736
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,641,736

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、化粧品及び医薬部外品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、割戻し等を控除した金額で測定しております。対価について、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に受領しております。

従前、販売会社の保有する在庫の交換に要する費用として、返金負債を売上のマイナス項目として計上しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,256,451
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	939,332
契約負債（期首残高）	128,506
契約負債（期末残高）	188,457

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 260円77銭
(2) 1株当たり当期純利益 22円45銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式、及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式（当事業年度末36,719株、期中平均株式数36,719株）、及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式（当事業年度末46,120株、期中平均株式数46,120株）及び、A種優先株式に係る資本金及び資本剰余金を控除し算定しています。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純損益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少)

当社は、令和8年5月20日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について、令和8年6月25日開催の第51期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 減資の目的

当社の現在の事業規模を踏まえ、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うとともに、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の減少を行うものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金1,000,000千円、資本準備金500,000千円を減少いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本金の額1,000,000千円を、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。また、減少する資本準備金500,000千円の全額も、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 減資の日程

(1) 取締役会決議日	令和8年5月20日
(2) 定時株主総会決議日	令和8年6月25日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	令和8年6月29日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	令和8年7月29日(予定)
(5) 減資の効力発生日	令和8年7月30日(予定)

~~~~~  
(注) 本貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。